

避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会

令和6年能登半島地震での課題等について

(総論)

- 解決するためのリソース不足。被災市町の行政が大変な中、被災高齢者等把握事業を行うことで新たに被災地の行政の仕事が増えることに繋がってしまう。回っていないところに対して、要配慮者の案件を繋ぐだけでは解決に繋がらない可能性がある。
- 罹災証明の再調査、廃棄物の対応、災害救助法の活用など、生活再建に向けて色々な制度があるが、被災者の生活再建を促す方向の運用になっていない。厳しめの運用をすることによって制度から漏れてしまう人をたくさん生むような運用になっていることもあるのでは。
- 仕事の再開を諦めてしまう、事業所が廃業してしまうといった話をよく聞く。今後、生活を維持していくためには就労、生業支援も必要。
- 被災自治体、対口支援、国・県リエゾン、保健医療福祉、災害 VC、NP0 等のアクターがいる中で、誰が支援の方針を決めるのか。また、行政の都合のみで方針が決められていないか。住民視点、住民の必要性に基づいた支援を考えられる体制づくりが必要。
- 市町で対応出来ない案件について、色々検討した結果、結局最後は「市町の判断です」と言われることが非常に多い。市町は混乱しておりなかなか解決しない問題が多い。
- 避難所、在宅などのテーマごとに、どういう調整の枠組みが必要なのか。官民の支援者を確保する仕組みは。(自衛隊や応援職員は縮小するから「あとはよろしく」となる。)
- 支援で目指す姿の共通認識(避難所や在宅の支援をどこまでやるのか、ミニマムスタンダードや役割分担)が無いことによるかみ合わなさが大きい。
- 今回のように事前の想定を上回るような大きな被害を受けたときに、どのように被災者支援を補完していくのかという仕組み作りを考える必要。県の支援(県に被災者支援業務を担当する部局が当初はなかった)、自治体間の広域支援(体制構築に時間がかかった。自治体間での温度差が大きい)、民間からの支援(県や自治体との関係構築に時間を要した)
- 避難所運営支援の要員不足の時期に、罹災調査に要員が充てられた。罹災証明の区分を中心とした被災者支援の設計を見直すべき。
- 被災者支援関係の国からの通知が複数省庁から発出されるが、誰でもアクセス可能となっておらず、一元管理もされていない。各省庁が発出した通知を一覧で誰でも参照できるようにすべき。
- 災害救助法においては特別基準の設定状況が誰からも参照できるようにすべき。
- 多くの災害で広域避難者は発生するため、住民票の移動なしに住民サービスを受けられる原発避難者特例法のような法制度を恒久化すべき。
- 広域避難者の把握やその後の災害ケースマネジメントのため、石川県では各市町の住民基本台帳などを統合し、D-VICS のような被災者把握のシステムを実装することになったが、実装までに3週間程度要した。事前から準備が必要。その際、広域避難は都道府県をまたぐものであるため、国で実装すべき。また、このシステムが在宅被災者へのアセスメント

情報の蓄積や、その後の生活再建支援のカルテシステムともなる必要。

- 緊急支援を行っている業務の受け皿の検討が不明。(物資支援、食料支援等々) 緊急支援案件を民間団体へ委ねている。
- 被災自治体へは対口支援として県のリエゾンなどが支援に入っているが、実務となると被災経験のある自治体(市町)が入った方がタイムリーな後方支援ができる。経験のある被災自治体職員を集めた支援チームを国で構成し、被災自治体へ派遣できるような体制を構築してもらいたい。
- 災害発生から4週間が経っているにもかかわらず、命に関わるフェーズを脱していない状況に問題があると感じたので、何が問題だったのかを検証してもらいたい。(避難所の衛生面、食事面等)
- これまでの災害経験の情報を国が蓄積し、一元化して、それを見ればどう動けばよいか分かるようなものを作っていただきたい。
- DWT、DCAT については、在宅避難者や車中泊避難者等の支援ができやすいように災害救助法への位置づけを明確にする等により、活動の幅が広がるとよい。

(行政の体制)

- 輪島市役所には広いオペレーションルームがあり、レイアウトも決めて毎年訓練も実施していたが、発災直後からオペレーションルームには自衛隊、各省庁リエゾン、DMAT 本部が設置されて100名ほどが活動しており、プロパー職員が入れない状態だった。このため、リアル情報が市職員に入りづらかった。
- 石川県では当初被災者支援をどの部門が担うのかははっきりせず、十分な対応力を持つまで3~4週間要した。災害対策本部の中に部局横断型の被災者支援チームの立ち上げを必須とすべき。
- 県庁内部に応援者のスペースが十分に確保されていなかった。
- 市町村への支援に関して国・自治体のリエゾンなど、派遣者の能力や知識にムラがあり、被災者支援制度の理解が不十分で、一部の市町では災害救助法の運用の支援すら十分にできていない場合があった。災害ケースマネジメントなど生活再建段階までの被災者支援の知識や制度理解を研修や資格認定時の審査などで徹底すべき。
- 奥能登などライフラインが十分に整わず支援者の拠点が十分に確保できない環境へのDHEAT・DWTの派遣が十分ではなかった。特にDWTは早急に養成に努めるとともに、派遣システムやアセスメント情報などの入力システムなども整備すべき。災害救助法に位置づけるなど、平時から活用が予測できる財源があることが重要。
- 被災者アセスメントの帳票様式が生活再建を見据えたものになっておらず、保健・福祉・生活再建など縦割りで設計されていた結果、何度も取り直す項目もあった。帳票様式を平時から一本化する必要。
- 災害ケースマネジメントの体制整備ができておらず調整に時間を要している。体制について事前に定めるとともに災害救助法で実施可能とすべき。
- 石川県に設置された保健医療福祉調整本部の最も大きい部屋の中に保健(DHEAT)や福祉

(DWAT)のスペースが無い、ごく僅かしか無く、各種調整が円滑に進まない。あらかじめスペースを確保すべき。

(在宅避難者)

- 被災高齢者等把握事業について、市町との調整が大変だった。既に市町でも保健師などが在宅訪問を始めているところに県の事業が加わるということで、重複にならないように、市町の邪魔にならないように等の調整に時間がかかった。
- 被災高齢者等把握事業は制度に繋がっていない人で支援が必要な人を見つけていくことが重要だが、全戸訪問の必要性の認識が浸透していない。
- 在宅被災者支援の難しさの背景には、避難所対応が回っていないことや、避難所外に避難された方の情報把握が難しいことがある。平時からの要配慮者の情報把握の重要性（介護保険サービスについていざというとき対応できるかも含めて検討する必要。個別避難計画を更に拡充させて対応出来るようにする必要）。また、避難所外避難者情報把握のためにもシステムの統一を進める必要。避難所外避難者の利用する施設等で生活状況を把握する仕組みの検討（避難所や物資配布場所等）。
- 在宅避難者・車中泊避難者が利用できるトイレの環境整備。避難所外避難をも想定した備蓄の整備・物資配布方法の検討。
- 在宅被災者は全戸訪問でのアセスメントが原則だが、被災高齢者等把握事業が高齢者・障害者といった要援護者ベースで動く場合があった。また、平時に体制・帳票・入力システムなどを検討していなかったため、実施に時間を要した。さらに被災高齢者等把握事業と被災者見守り・相談支援等事業との棲み分けが十分になされていないため、調整に混乱があった。本来であれば災害救助法の対象とすべきであり、在宅被災者訪問の体制・帳票・入力システムなどを事前準備しておくべき。その際、災害救助法を改正のうえで DWAT が実施することも検討すべき。
- 炊き出しにおいては在宅避難者への配膳を断る事例もあった。避難所に避難している方の中には、在宅避難者は避難者ではないという認識をしている方もいて、格差が生じている。適正な支援方法の検討が必要。
- 一部の避難所において、炊き出し、パン等の支給を受けている車中泊・自宅避難者が多く、引き続き支援が必要。
- プレハブ仮設建設後の見守り事業への不安。生活支援相談員の人員確保に不安。
- 断水の問題が大きく、高齢者は給水場所が離れていると給水場所に行くこと自体を諦めている方もいた。
- スーパーやクリニック、町立病院などは開いており、避難所でも物資の配布が行われていたが、在宅避難で移動が難しい高齢者にはなかなか届いていなかった。給水や物資の配布拠点はあっても、そこから高齢者等の被災者に届ける方策の検討が必要。